

一般財団法人

石巻地区勤労者福祉サービスセンター

定 款

# 一般財団法人石巻地区勤労者福祉サービスセンター定款

## 第1章 総則

### (名称)

第1条 この法人は、一般財団法人石巻地区勤労者福祉サービスセンターと称する。

### (事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を宮城県石巻市に置く。

2 この法人は、従たる事務所を宮城県石巻市、宮城県東松島市及び宮城県牡鹿郡女川町に置く。

## 第2章 目的及び事業

### (目的)

第3条 この法人は、石巻市内、東松島市内及び女川町内の中小企業に勤務する従業員及び事業主並びに石巻市内、東松島市内及び女川町内に居住する中小企業勤労者（以下「中小企業勤労者等」という。）に対して総合的な福祉事業を行うことにより、中小企業の振興及び地域社会の活性化に寄与することを目的とする。

### (事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 中小企業勤労者等の在職中の生活安定に係る事業
- (2) 中小企業勤労者等の健康の維持増進に係る事業
- (3) 中小企業勤労者等の老後生活の安定に係る事業
- (4) 中小企業勤労者等の自己啓発及び余暇活動に係る事業
- (5) 中小企業勤労者等の財産形成に係る事業
- (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

## 第3章 資産及び会計

### (基本財産)

第5条 この法人の目的である事業を行うために不可欠な財産として、評議員会において決議した財産は、この法人の基本財産とする。

2 基本財産は、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならないが、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。



(事業年度)

第6条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第7条 この法人の事業計画書、収支予算書については、毎事業年度開始の日の前日までに、代表理事が作成し、理事会の決議を経て、評議員会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所及び従たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置くものとする。

(事業報告及び決算)

第8条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、代表理事が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を経て、定時評議員会に提出し、第1号及び第2号の書類についてはその内容を報告し、第3号から第6号までの書類については承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 損益計算書（正味財産増減計算書）

(5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

(6) 財産目録

2 前項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に5年間、また、従たる事務所に3年間備え置くとともに、定款を主たる事務所及び従たる事務所に備え置くものとする。

#### 第4章 評議員

(評議員)

第9条 この法人に評議員5名以上15名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第10条 評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第179条から第195条の規定に従い、評議員会において行う。

2 評議員を選任するときは、次の各号の要件をいずれも満たさなければならない。

(1) 各評議員について、次のアからカに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

ア 当該評議員及びその配偶者又は3親等内の親族

- イ 当該評議員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者
  - ウ 当該評議員の使用人
  - エ イ又はウに掲げる者以外の者であつて、当該評議員から受ける金銭その他の財産によつて生計を維持しているもの
  - オ ウ又はエに掲げる者の配偶者
  - カ イからエまでに掲げる者の3親等内の親族であつて、これらの者と生計を一にするもの
- (2) 他の同一の団体（公益法人を除く。）の次のアからエに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。
- ア 理事
  - イ 使用人
  - ウ 当該他の同一団体の理事以外の役員（法人でない団体で代表者又は管理人の定めのあるものにあつては、その代表者又は管理人）又は業務を執行する社員である者
  - エ 次に掲げる団体においてその職員（国会議員及び地方公共団体の議会の議員を除く。）である者
    - (ア) 国の機関
    - (イ) 地方公共団体
    - (ウ) 独立行政法人通則法第2条第1項に規定する独立行政法人
    - (エ) 国立大学法人法第2条第1項に規定する国立大学法人又は同条第3項に規定する大学共同利用機関法人
    - (オ) 地方独立行政法人法第2条第1項に規定する地方独立行政法人
    - (カ) 特殊法人(特別の法律により特別の設立行為をもつて設立された法人であつて、総務省設置法第4条第15号の規定の適用を受けるものをいう。)又は認可法人(特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人をいう。)

(任期)

- 第11条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。
- 2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。
- 3 評議員は、第9条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員に対する報酬等)

第12条 評議員は、無報酬とする。

- 2 評議員には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。



- 3 前項に関し必要な事項は、評議員会において別に定める役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程による。

## 第5章 評議員会

### (構成)

第13条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

### (権限)

第14条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事の選任並びに解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）並びにこれらの附属明細書の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 残余財産の処分
- (7) 基本財産の処分又は除外の承認
- (8) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

### (開催)

第15条 評議員会は、定時評議員会として毎事業年度終了後3か月以内に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

### (招集)

第16条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき代表理事が招集する。

- 2 評議員は、代表理事に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

### (議長)

第17条 評議員会の議長は、出席した評議員のうちから選出する。

### (決議)

第18条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員

を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
  - (2) 役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程
  - (3) 定款の変更
  - (4) 基本財産の処分又は除外の承認
  - (5) その他法令で定められた事項
- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第20条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

#### (議事録)

第19条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 議長及び出席した評議員のうちから選出された議事録署名人2名は、前項の議事録に記名押印する。

### 第6章 役員

#### (役員を設置)

第20条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 5名以上12名以内
  - (2) 監事 2名以内
- 2 理事のうち1名を代表理事とする。
  - 3 代表理事以外の理事のうち、1名を業務執行理事とする。

#### (役員を選任)

第21条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選定する。

- 2 代表理事及び業務執行理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

#### (理事の職務及び権限)

第22条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 代表理事は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、業務執行理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。
- 3 代表理事及び業務執行理事は、毎事業年度に4か月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。



(監事の職務及び権限)

第23条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第24条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第20条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第25条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1)職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき

(2)心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき

(報酬等)

第26条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事に対しては、報酬等として支給することができる。

2 理事及び監事には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

3 前2項に関し必要な事項は、評議員会において別に定める役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程による。

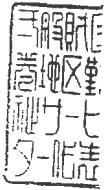
## 第7章 理事会

(構成)

第27条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第28条 理事会は、次の職務を行う。



- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 代表理事及び業務執行理事の選定及び解職

(招集)

第29条 理事会は、代表理事が招集する。

- 2 代表理事が欠けたとき又は代表理事に事故あるときは、理事会で定めた理事が理事会を招集する。

(議長)

第30条 理事会の議長は、代表理事がこれにあたる。

(決議)

第31条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

(決議の省略)

第31条の2 理事が理事会の決議の目的である事項について提案をした場合において、その提案について、議決に加わることのできる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が異議を述べたときは、この限りでない。

(議事録)

第32条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 出席した代表理事及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

## 第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第33条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

- 2 前項の規定は、この定款の第3条、第4条及び第10条についても適用する。

(解散)

第34条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。





## 第9章 公告の方法

### (公告の方法)

第35条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

## 第1.0章 事務局

### (設置等)

第36条 この法人の事務を処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。
- 3 事務局長及び重要な職員は、代表理事が理事会の承認を得て任免する。
- 4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、代表理事が理事会の決議により別に定める。

### 附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める一般法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と、一般法人の設立の登記を行ったときは、第6条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 この法人の最初の代表理事は、亀山紘、業務執行理事は、亀山伸一とする。
- 4 この法人の最初の評議員は後藤一史、渡部康正、及川茂男、佐藤明美、桂直之、丹野英夫、伊藤俊、加藤雅基、阿部正弘、武田信哉、山田廣康、青山貴博、小松龍哉、鈴木俊とする。

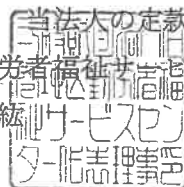
### 附 則

- 1 この定款の改正は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 一般財団法人石巻地区勤労者福祉サービスセンター評議員選定委員会運営規程（平成25年4月1日規程第1号）は、廃止する。

「平成29年5月16日 当法人の定款に相違ないことを証する。」

一般財団法人石巻地区勤労者福祉サービスセンター

代表理事 亀山 紘



一般財団法人石巻地区勤労者福祉サービスセンター（理事・監事名簿）

（理事）

平成29年4月1日現在

番号	事業所名	理事職名	理事氏名	事業所所在地
1	石巻市	市長	亀山 紘	石巻市穀町14-1
2	石巻商工会議所	会頭	浅野 亨	石巻市立町1丁目5-17
3	東松島市	市長	阿部 秀保	東松島市矢本字上河戸36-1
4	女川町	町長	須田 善明	牡鹿郡女川町女川浜字大原316
5	石巻市牡鹿稲井商工会	会長	齋藤 富嗣	石巻市鮎川浜大台37番地2
6	株式会社堀尾製作所	代表取締役	堀尾 正彦	石巻市北村高地谷-21-2
7	石巻地方労働者福祉協議会	会長	菅原 健二	石巻市泉町2丁目5-26
8	石巻市産業部	部長	斎藤 一夫	石巻市穀町14-1
9	一般財団法人石巻地区勤労者福祉サービスセンター	事務局長	松本 秀一	石巻市開成1-35

任期：平成30年度定時評議員会の終結の時まで

（監事）

番号	事業所名	監事職名	監事氏名	事業所所在地
1	石巻市監査委員事務局	代表監査委員	柴山 耕一	石巻市穀町14-1
2	東北労働金庫石巻支店	支店長	大場 仁	石巻市穀町16-6

任期：平成30年度定時評議員会の終結の時まで

一般財団法人石巻地区勤労者福祉サービスセンター（評議員名簿）

（評議員）

平成29年4月1日現在

	事業所名	評議員職名	評議員氏名	事業所所在地
1	宮城ヤンマー株式会社	総務部 取締役部長	渡辺 憲郎	石巻市松並一丁目14番5号
2	株式会社大河原光学	営業二課長	渡部 康正	石巻市門脇字元浦屋敷18番地2
3	株式会社ナリサワ	専務取締役	及川 茂男	石巻市駅前北通り二丁目12番27号
4	宮城開発株式会社	事務員	佐藤 明美	石巻市向陽町四丁目5番4号
5	株式会社三陸河北新報社	常務取締役	瓶子 吉明	石巻市千石町4番42号
6	株式会社スイシン	常務取締役	丹野 英夫	石巻市魚町一丁目6番1号
7	株式会社オーテック	専務取締役	伊藤 俊	女川町女川浜字大原460番地6
8	連合宮城石巻地域協議会	事務局長	大黒 雅弘	石巻市泉町二丁目5番26号
9	石巻魚市場株式会社	管理部次長	阿部 正弘	石巻市魚町二丁目14番
10	株式会社武田鉄工所	代表取締役	武田 信哉	石巻市鹿又字山下西23番地
11	社会福祉法人 石巻市社会福祉協議会	復興支援課 課長補佐	毛利 貴広	石巻市中央二丁目4番20号
12	株式会社 高砂長寿味噌本舗	事務員	鈴木 俊	石巻市三和町6番17号
13	株式会社 ノースジャパンツアーズ	副社長	山田 廣康	石巻市蛇田字下谷地52番
14	女川町商工会	経営指導員 副参事	青山 貴博	女川町鷲神字鷲神浜180番1号

任期：平成32年度定時評議員会の終結の時まで

# 平成28年度事業報告書

一般財団法人石巻地区勤労者福祉サービスセンター

一般財団法人石巻地区勤労者福祉サービスセンター事業報告

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

I 事業活動総括

東日本大震災から6年が過ぎ、国の集中復興期間が終了し地域における復興事業による需要も落ち着いてきましたが、景気の状態は、依然として厳しい状況にあります。

昨今の報道等では、中小企業の賃上げが大企業を上回ったことなどが取り上げられておりますが、その実状は人手不足解消のため、賃上げを行い人材確保をする企業が増加傾向にあり、決して楽観視できるものではなく、賃上げによる赤字になる企業も増加するのではないかと憂慮しているところです。

このようななか、今年度は勤労者の福祉向上を目指し、在職中の生活安定に係る事業、健康の維持増進に係る事業など、各種事業の充実を図るとともに、より良いサービスの提供のため、補助額の変更やイベント内容の精査等を行いサービスの質を向上させることを主眼に事業を実施してきました。

II 事業報告

会員入会状況等

	事業所数	会員数
期首	302事業所	2,835人
期末	301事業所	2,791人
増減	△1事業所	△44人

月別入会状況

	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
事業所	入会	1	0	2	0	0	0	1	1	0	0	1	0	6
	退会	1	0	1	1	1	1	0	0	0	1	0	1	7
	増減	0	0	1	△1	△1	△1	1	1	0	△1	1	△1	△1
会員数	入会	66	14	32	14	12	10	17	28	15	8	18	23	257
	退会	49	23	34	28	14	17	29	17	16	10	20	44	301
	増減	17	△9	△2	△14	△2	△7	△12	11	△1	△2	△2	△21	△44

1 在職中の生活安定に係る事業【定款第4条(1)】

(1) 共済給付事業

種別	給付額 (円/件)	給付内訳		備考
		件数	金額(円)	
結婚祝金	20,000	28	560,000	
出産祝金	10,000	56	560,000	
小学校入学祝金	10,000	89	890,000	
中学校入学祝金	10,000	88	880,000	
成人祝金	5,000	31	155,000	
還暦祝金	8,000	45	360,000	
銀婚祝金	10,000	43	430,000	

勤続20年祝金	10,000	49	490,000		
勤続30年祝金	10,000	25	250,000		
会員死亡	疾病死亡65歳未満	100,000	1	100,000	
	疾病死亡65歳以上	50,000	2	100,000	
	不慮の事故死亡	150,000	0	0	
	交通事故死亡	250,000	0	0	
	普通死亡65歳未満(旧)	100,000	0	0	
	普通死亡65歳以上(旧)	50,000	0	0	
	事故死亡65歳未満(旧)	150,000	0	0	
	事故死亡65歳以上(旧)	100,000	0	0	
	交通事故死亡65歳未満(旧)	250,000	0	0	
	交通事故死亡65歳以上(旧)	200,000	0	0	
配偶者死亡	30,000	5	150,000		
子供死亡	20,000	0	0		
親死亡	10,000	99	990,000		
傷病見舞金	休業14日以上	5,000	8	40,000	
	休業30日以上	10,000	6	60,000	
	休業60日以上	15,000	4	60,000	
	休業90日以上	20,000	3	60,000	
	休業120日以上	30,000	5	150,000	
障害見舞金		3	120,000	給付額は、全労済の判定による	
火災見舞金		0	0	給付額は、全労済の判定による	
自然災害見舞金		0	0	給付額は、全労済の判定による	
住宅災害による同居親族の死亡	10,000	0	0		
計		590	6,405,000		

(2) 生活資金融資あっせん事業

種別	融資件数	融資額(円)	備考
生活資金融資	1件	500,000円	預託金700万円

2 健康の維持増進に係る事業【定款第4条(2)】

(1) 健康管理事業

種別	件数	金額(円)	備考
①人間ドック利用補助	32件	96,000円	日帰り31件、泊0件、生活・THP1件
②インフルエンザ予防接種料補助	550件	550,000円	@1,000円×550件(利用75事業所)

(2) スポーツ大会等事業

種別	実施日	参加者	場所
①ボウリング交流会(1回目)	5/13	57名	石巻市(プレナミヤギ)
②ボウリング交流会(2回目)	1/20	52名	石巻市(プレナミヤギ)
③アイススケートを楽しもう	12/3~1/29	93名	石巻市(プレナミヤギ)
計	3事業	202名	

## (3) 体育施設利用助成事業

種別	利用枚数	備考
あいプラザ・石巻回数券	352枚	32セット (1セット11枚綴り)

## 3 老後生活の安定に係る事業及び財産形成に係る事業【定款第4条(3)】

## (1) 豊かな老後生活のための生涯生活設計の普及

広報紙において、退職後の豊かな生活を送るため、中退共制度の普及促進を行った。

## 4 自己啓発及び余暇活動に係る事業【定款第4条(4)】

## (1) 自己啓発(自主事業)

種別	実施日	参加者	場所
① 自己啓発講座「ハンキングバスケット教室」	5/15	30名	石巻市稲井公民館
② 自己啓発講座「こけ玉づくり教室」	5/22	27名	石巻市稲井公民館
③ 料理教室「基本のパン作り教室」	7/2	11名	石巻市(キッチンスタジオおじゃんぶ)
④ 自己啓発講座「創作 陶芸講座」	7/10	33名	石巻市稲井公民館
⑤ 料理教室「旬の食材で作るワンプレートカフェめし」	9/9	16名	石巻市(キッチンスタジオおじゃんぶ)
⑥ 料理教室「クリスマスパン作り」	12/9	14名	石巻市(キッチンスタジオおじゃんぶ)
⑦ 自己啓発講座「初心者向けヨガピラティス」	3/4	14名	石巻市総合体育館
⑧ 料理教室「パン作り教室(基礎編)」	3/19	9名	石巻市(キッチンスタジオおじゃんぶ)
計	8事業	154名	

## (2) ツアー事業

種別	実施日	参加者	場所
① 日帰り「さくらんぼ狩りツアー」	6/19	43名	山形県
② 日帰り「楽天イーグルス観戦ツアー」	8/13	31名	宮城県
③ 日帰り「中尊寺と日帰り温泉ツアー」	9/25	29名	岩手県
④ 1泊2日「東京ディズニーリゾートツアー」	12/3～4	46名	千葉県
⑤ 1泊2日「東京フリーツアー」	1/28～29	37名	東京都
計	5事業	186名	

## (3) 催物事業

種別	実施日	参加者	場所
① 石巻でいちご狩り	6/5	279名	石巻市(いちごランド石巻)
② 納涼ビアパーティー	7/15	278名	石巻市(石巻グランドホテル)
③ 焼肉食べ放題	9/12,13,14,15,20,21, 26,27,28,29	215名	石巻市(牛角石巻店)
④ ワインと秋の味覚を楽しむ会	11/18	183名	石巻市(石巻グランドホテル)
計	4事業	955名	

(4) 割引事業

① 割引指定店及び施設利用

割引指定施設79施設、割引指定店59施設と契約を締結し会員が割引料金で利用できるよう利便を図った。

② 各種チケット等の割引斡旋

事業名	備考		取扱枚数
① 映画上映会	4/29～5/15	イオンシネマ石巻(クヨンしんちゃん、ズートピア、ゆめまつり)	221枚
② ぐるめ4月号	4/29～6/12	石巻市(シヨコレ785枚、ガネシヤ71枚) 東松島市(ばらだいす79枚)	235枚
③ 仙台うみの杜水族館	7/16～8/21	仙台市(うみの杜水族館)	307枚
④ うなぎで夏バテ解消	7/23～8/6	石巻市(杉山商店)	204枚
⑤ お花チケット	8/6～8/14	石巻市(おちあい生花96枚、花のササキ40枚) 東松島市(千花15枚)	151枚
⑥ 飛翔閣のピアガーデン・ホール	8/18～9/10	石巻市(飛翔閣)	35枚
⑦ ぐるめ8月号	9/3～10/10	石巻市(廻船丸114枚、ご馳走や152枚、 また来て屋29枚)	295枚
⑧ さんま収穫祭	10/2	女川町(マリンパル女川)	350枚
⑨ 東松島でさつまいも掘り	10/16	東松島市(赤井地区)	89枚
⑩ 石巻で焼き牡蠣を食べよう	11/2～30	石巻市(石巻かき小屋)	111枚
⑪ 東松島で大根狩り	11/20	東松島市(赤井地区)	115枚
⑫ 映画上映会	12/30～1/15	イオンシネマ石巻(妖怪ウォッチ、ぼくは明日昨日の きみとデートする、ログラン)	133枚
⑬ 地元温泉チケット	12/30～1/29	石巻市(ふたごの湯122枚、元気の湯80枚) 女川町(ゆぼっぼ10枚)	212枚
⑭ 地産地消いしのまき米斡旋	1/13～23	石巻市(J A いしのまき石巻営農センター)	69枚
⑮ ぐるめ2月号	2/25～3/20	石巻市(レ・パージュ49枚、北園57枚、 LALAND40枚)	146枚
⑯ お買い物チケット	2/25～3/20	石巻市(リカステーションリボックス78枚、 高砂長寿味噌本舗34枚)	112枚
⑰ 各種コンサート・演劇等	1 AI THE BEST TOUR	4枚	315枚
	2 川中美幸 40周年記念コンサート	6枚	
	3 WAHHA本舗「ラスト2 NEW HOPE 新たなる希望～」	4枚	
	4 喜劇 極楽町一丁目 嫁姑千年戦争	10枚	
	5 特別展「黄金のファラオと大ピラミッド展」	45枚	
	6 平原綾香 CONCERT TOUR 2016 ～ LOVE ～	4枚	
	7 谷村新司 コンサートツアー 2016	2枚	
	8 2016 ディズニー・ホ・アイス「アナと雪の女王」	65枚	
	9 ミュージカル 天使にラブ・ソングを	4枚	
	10 島津亜矢 30周年記念コンサート	12枚	
	11 稲川淳二の怪談ナイト	4枚	
	12 吉幾三 コンサート	19枚	
	13 三山ひろし コンサート2016 ～ 気鋭の道 ～	7枚	
	14 頭痛肩こり樋口一葉	2枚	



	15 藤井フミヤ CONCERT TOUR 2016	7枚	
	16 ティーナ・カリーナ ひとり昭和歌謡祭in美里	4枚	
	17 TSUKEMEN LIVI 2016	2枚	
	18 JAZZ LIVE 稲葉國光×岩崎佳子 in石巻	4枚	
	19 五木ひろし コンサート 2016	9枚	
	20 西本智実 指揮 エルサレム交響楽団	2枚	
	21 ナト・インテライミ アーナター 2016 Sixth Sense	6枚	
	22 2017年 初笑い 綾小路きみまろ 爆笑ライブ	10枚	
	23 みんなでつくる復興コンサート 2017	3枚	
	24 秋川雅史 コンサート	2枚	
	25 水森かおり コンサート	2枚	
	26 ショ・トゥ・ソレ「トーテム」仙台公演	54枚	
	27 ティーナ・カリーナ ひとり昭和歌謡祭 春の特別公演	2枚	
	28 サンリオファミリーミュージカル	11枚	
	29 クリスハート	5枚	
	30 市川由紀乃 ソロコンサート	2枚	
	31 桂文枝 独演会	2枚	
⑱ スキー場リフト券(前売券)	1 リゾートパークニコハスキー場	42枚	204枚
	2 みやぎ蔵王えぼしリゾート	20枚	
	3 黒伏高原スキーパークジャングルジャングル	11枚	
	4 安比高原スキー場	11枚	
	5 夏油高原スキー場	109枚	
	6 雫石スキー場	11枚	
⑲ 東京ディズニーリゾート特別利用券	東京ディズニーリゾート入園料補助券		157枚
⑳ 映画割引券	イオンシネマ石巻 (映画観賞割引券)		1,084枚
㉑ 指定保養施設宿泊補助券	ハイツ&いこいの村 0 枚、休暇村 12 枚		12枚
計			4,557枚

### ③推奨旅行あっせん

旅行社の企画ツアーに対し補助を行った結果、5名の利用があった。

### ④宿泊あっせん

推奨旅行あっせん利用以外の宿泊施設利用者に対して補助を行った結果、88名の利用があった。

### ⑤その他斡旋事業

事業名	実施月
・サービスセンター共済	通年実施
・家庭常備薬の斡旋のご案内	6月・12月
・丸大お中元・お歳暮ギフトのご案内	6月・12月

5 その他法人の目的を達成するために必要な事業【定款第4条（6）】

(1) 加入促進事業及び情報提供事業

①会報紙「Iワークサポートニュース」の発行及び配付

- ・平成28年 4月1日発行 「Iワークサポートニュース」 No.109 3,300部
- ・平成28年 6月1日発行 「Iワークサポートニュース」 No.110 3,300部
- ・平成28年 8月1日発行 「Iワークサポートニュース」 No.111 3,300部
- ・平成28年10月1日発行 「Iワークサポートニュース」 No.112 3,300部
- ・平成28年12月1日発行 「Iワークサポートニュース」 No.113 3,300部
- ・平成29年 2月1日発行 「Iワークサポートニュース」 No.114 3,300部

②「ガイドブック2016」の発行及び配付

- ・平成28年 4月1日発行 3,500部

③石巻コミュニティ放送（ラジオ石巻）

メディアを通じ会員及び石巻広域圏の一般の方々に最新の実施事業等の情報を提供するなど、当法人が行っている事業内容や加入方法の周知を図った。

④ホームページ

インターネットを通じ会員及び石巻広域圏の一般の方々に最新の実施事業等の情報を提供し、ホームページから参加したい事業の申込みもできるなど、当法人が行っている事業内容や加入方法の周知を図った。

⑤会員紹介報奨金制度

未加入の事業所に対し、会員等からの紹介により入会した場合に報奨金として支給する制度で、会員が増えることで、更に充実した福利厚生事業が提供できるため行った。

(2) 会議等開催状況

期 日	会 議	件 名
平成28年 5月9日	平成28年度定期監査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度事業報告及び計算関係書類 (平成27年4月1日～平成28年3月31日)</li> <li>以上の監査結果について承認</li> </ul>
平成28年 5月25日	平成28年度第1回定時理事会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度事業報告及び決算に関する件</li> <li>・公益目的支出計画実施報告書の承認に関する件</li> <li>・事務局長の承認に関する件</li> <li>・平成28年度定時評議員会の招集に関する件</li> <li>以上の議案について承認</li> </ul>
平成28年 6月10日	平成28年度定時評議員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度事業報告及び決算に関する件</li> <li>・理事の選任に関する件</li> <li>・監事の補充選任に関する件</li> <li>・評議員の選任に関する件</li> <li>以上の議案について承認</li> </ul>

平成28年 6月10日	書面表決による平成28年度臨時 理事会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・代表理事の選任に関する件</li> <li>・業務執行理事の選任に関する件</li> <li>・代表理事が欠けたとき又は代表理事に事故ある ときの代表理事に代わる理事会を招集する理事 及び議長の選定に関する件</li> </ul> <p style="text-align: right;">以上の議案について承認</p>
平成29年 1月26日	平成28年度第2回定時理事会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度事業計画及び収支予算に関する件</li> <li>・事務局長の承認に関する件</li> <li>・平成28年度臨時評議員会の招集に関する件</li> </ul> <p style="text-align: right;">以上の議案について承認</p>
平成29年 2月10日	平成28年度臨時評議員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度事業計画及び収支予算に関する件</li> </ul> <p style="text-align: right;">以上の議案について承認</p>

(3) 事務局職員の資質の向上及び新公益法人制度改革に対応する研修等

開催月	会議・研修等名
7月	平成28年度第1回全福センター東北ブロック協議会
9月	(一社)全国中小企業勤労者福祉サービスセンター平成28年度「実務担当者研修会」
10月	(一社)全国中小企業勤労者福祉サービスセンター平成28年度東ブロック会議
11月	平成28年度全福センター東北ブロック協議会「実務担当者会議」
3月	平成28年度第2回全福センター東北ブロック協議会
4/5/6/8/12/2/3月	全国公益法人協会定例講座

事業報告の附属明細書類

平成28年事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業内容を補足する重要な事項」は、存在しないので該当はしない。

一般財団法人石巻地区勤労者福祉サービスセンター決算書

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

収支計算書総括表

(収入の部)

科 目	予 算 額		決 算 額	差 額	備 考
	当初予算額	流用・補正額			
1 特定資産運用収入	21,000	0	22,999	△ 1,999	
2 入会金収入	200,000	0	128,500	71,500	
3 会費収入	26,040,000	0	23,875,600	2,164,400	
4 事業収入	11,901,000	0	9,757,048	2,143,952	
5 補助金等収入	15,000,000	0	15,000,000	0	
6 雑収入	419,000	0	509,089	△ 90,089	
当期収入合計 (A)	53,581,000	0	49,293,236	4,287,764	
前期繰越収支差額	2,000,000	0	12,525,122	△ 10,525,122	
収入合計 (B)	55,581,000	0	61,818,358	△ 6,237,358	

(単位：円)

(支出の部)

科 目	予 算 額		決 算 額	差 額	備 考
	当初予算額	流用・補正額			
1 事業費支出	41,341,000	△ 241,100	35,990,696	5,109,204	
2 管理費支出	14,197,000	16,180	13,743,503	469,677	
3 投資活動支出	0	224,920	224,920	0	
4 予備費	43,000	0	0	43,000	
当期支出合計 (C)	55,581,000	0	49,959,119	5,621,881	
当期収支差額 (A) - (C)	△ 2,000,000	0	△ 665,883	△ 1,334,117	
次期繰越収支差額 (B) - (C)	0	0	11,859,239	△ 11,859,239	

(単位：円)

平成28年度 一般財団法人石巻地区勤労者福祉サービスセンター (収支計算書)  
平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位:円)  
備考

科 目	当初予算額	流用・補正額	計	決算額	差 額
I 事業活動収支の部					
1. 事業活動収入					
特定資産運用収入	[21,000]	[0]	[21,000]	[22,999]	[△ 1,999]
特定資産利息収入	21,000	0	21,000	22,999	△ 1,999
入会金収入	[200,000]	[0]	[200,000]	[128,500]	[71,500]
入会費収入	200,000	0	200,000	128,500	71,500
会費収入	[26,040,000]	[0]	[26,040,000]	[23,875,600]	[2,164,400]
正会員会費収入	26,040,000	0	26,040,000	23,875,600	2,164,400
事業収入	[11,901,000]	[0]	[11,901,000]	[9,757,048]	[2,143,952]
生活安定事業収入	(9,770,000)	(0)	(9,770,000)	(7,495,448)	(2,274,552)
還元金収入	1,000,000	0	1,000,000	1,090,448	△ 90,448
共済金収入	8,770,000	0	8,770,000	6,405,000	2,365,000
健康維持増進事業収入	(175,000)	(0)	(175,000)	(112,000)	(63,000)
利用者負担金収入	175,000	0	175,000	112,000	63,000
自己啓発・余暇活動事業収入	(1,956,000)	(0)	(1,956,000)	(2,149,600)	(△ 193,600)
自己啓発事業参加者負担金収入	171,000	0	171,000	106,300	64,700
割引事業参加者負担金収入	1,785,000	0	1,785,000	2,043,300	△ 258,300
補助金等収入	[15,000,000]	[0]	[15,000,000]	[15,000,000]	[0]
地方公共団体等補助金収入	15,000,000	0	15,000,000	15,000,000	0
雑収入	[419,000]	[0]	[419,000]	[509,089]	[△ 90,089]
雑収入	(419,000)	(0)	(419,000)	(509,089)	(△ 90,089)
受取利息収入	1,000	0	1,000	62	938
雑収入	418,000	0	418,000	509,027	△ 91,027
事業活動収入計	53,581,000	0	53,581,000	49,293,236	4,287,764
2. 事業活動支出					
事業費支出	[41,341,000]	[△ 241,100]	[41,099,900]	[35,990,696]	[5,109,204]
在職中の生活安定事業費支出	(18,800,000)	(0)	(18,800,000)	(15,497,452)	(3,302,548)
生活安定事業費支出	18,740,000	0	18,740,000	15,477,872	3,262,128
共済給付事業費支出	50,000	0	50,000	9,650	40,350
生活資金融資貸付事業費支出	10,000	0	10,000	9,930	70
通信運搬費支出	(1,304,000)	(△ 100,000)	(1,204,000)	(991,348)	(212,652)
健康維持増進事業費支出	850,000	0	850,000	646,000	204,000
健康管理事業費支出	219,000	△ 19,000	200,000	195,176	4,824
スポーツ大会等運営費支出	225,000	△ 81,000	144,000	144,000	0
体育施設利用事業費支出	10,000	0	10,000	6,172	3,828
通信運搬費支出	(28,000)	(0)	(28,000)	(0)	(28,000)
老後生活安定事業費支出	28,000	0	28,000	0	28,000
老後生活安定事業費支出	(8,998,000)	(△ 20,400)	(8,977,600)	(7,547,432)	(1,430,168)
自己啓発・余暇活動事業費支出	432,000	0	432,000	388,086	43,914
自己啓発活動補助事業費支出					

事業費支出	1,486,000	△ 20,400	1,465,600	870,078	595,522
催物事業費支出	2,420,000	0	2,420,000	1,719,634	700,366
割引指定店等事業費支出	4,460,000	0	4,460,000	4,424,665	35,335
通信運搬費支出	200,000	0	200,000	144,969	55,031
人件費支出	(9,517,000)	(31,368)	(9,548,368)	(9,548,368)	(0)
給料手当支出	7,929,000	22,210	7,951,210	7,951,210	0
福利厚生費支出	1,252,000	9,158	1,261,158	1,261,158	0
中退金掛金支出	336,000	0	336,000	336,000	0
運営費支出	(2,529,000)	(△ 172,468)	(2,356,532)	(2,228,466)	(128,066)
印刷製本費支出	1,792,000	△ 22,210	1,769,790	1,762,560	7,230
通信運搬費支出	657,000	△ 150,258	506,742	457,906	48,836
報奨費支出	80,000	0	80,000	8,000	72,000
その他の事業費支出	(165,000)	(20,400)	(185,400)	(177,630)	(7,770)
振込手数料支出	35,000	0	35,000	27,230	7,770
その他の経費支出	130,000	20,400	150,400	150,400	0
管理費支出	[14,197,000]	[16,180]	[14,213,180]	[13,743,503]	[469,677]
人件費支出	(10,088,000)	(△ 54,712)	(10,033,288)	(10,033,288)	(0)
役員等費用弁償支出	72,000	△ 18,000	54,000	54,000	0
給料手当支出	8,393,000	△ 28,495	8,364,505	8,364,505	0
福利厚生費支出	1,359,000	△ 8,217	1,350,783	1,350,783	0
中退金掛金支出	264,000	0	264,000	264,000	0
運営費支出	(4,109,000)	(70,892)	(4,179,892)	(3,710,215)	(469,677)
旅費交通費支出	181,000	△ 32,108	148,892	113,620	35,272
印刷製本費支出	51,000	3,000	54,000	54,000	0
通信運搬費支出	181,000	0	181,000	125,264	55,736
消耗品費支出	195,000	0	195,000	194,938	62
修繕費支出	40,000	0	40,000	0	40,000
賃借料支出	2,102,000	0	2,102,000	2,090,322	11,678
使用料支出	253,000	0	253,000	206,665	46,335
手数料支出	405,000	0	405,000	233,556	171,444
保険料支出	96,000	0	96,000	84,829	11,171
燃料費支出	78,000	0	78,000	47,667	30,333
光熱水費支出	227,000	0	227,000	195,784	31,216
諸謝金支出	32,000	0	32,000	23,630	8,370
会議費支出	8,000	0	8,000	4,713	3,287
租税公課支出	127,000	0	127,000	118,187	8,813
負担金支出	120,000	0	120,000	117,040	2,960
委託料支出	11,000	0	11,000	0	11,000
寄付金支出	0	100,000	100,000	100,000	0
雑支出	2,000	0	2,000	0	2,000
事業活動支出計	55,538,000	△ 224,920	55,313,080	49,734,199	5,578,881
事業活動収支差額	△ 1,957,000	224,920	△ 1,732,080	△ 440,963	△ 1,291,117

II	投資活動収支の部								
	1. 投資活動収入	0	0	0	0	0	0	0	0
	投資活動収入計								
	2. 投資活動支出								
	退職給付引当資産取得支出	[0]	[224,920]	[224,920]	[224,920]	[224,920]	[224,920]	[0]	[0]
	投資活動支出計	0	224,920	224,920	224,920	224,920	224,920	0	0
	投資活動収支差額	0	△ 224,920	△ 224,920	△ 224,920	△ 224,920	△ 224,920	0	0
III	財務活動収支の部								
	1. 財務活動収入	0	0	0	0	0	0	0	0
	財務活動収入計								
	2. 財務活動支出	0	0	0	0	0	0	0	0
	財務活動支出計	0	0	0	0	0	0	0	0
	財務活動収支差額	0	0	0	0	0	0	0	0
IV	予備費支出	43,000	0	43,000	0	43,000	0	43,000	43,000
	当期収支差額	△ 2,000,000	0	△ 2,000,000	△ 665,883	△ 1,334,117	△ 1,334,117	△ 1,334,117	△ 1,334,117
	前期繰越収支差額	2,000,000	0	2,000,000	12,525,122	10,525,122	10,525,122	10,525,122	10,525,122
	次期繰越収支差額	0	0	0	11,859,239	11,859,239	11,859,239	11,859,239	11,859,239

正味財産増減計算書

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位：円)

科 目	決算額	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	[22, 999]	[22, 199]	[800]
特定資産受取利息	22, 999	22, 199	800
受取入会金	[128, 500]	[173, 500]	[△ 45, 000]
受取入会金	128, 500	173, 500	△ 45, 000
受取会費	[23, 875, 600]	[23, 968, 000]	[△ 92, 400]
正会員受取会費	23, 875, 600	23, 968, 000	△ 92, 400
事業収益	[9, 757, 048]	[9, 423, 300]	[333, 748]
生活安定事業収益	(7, 495, 448)	(6, 748, 500)	(746, 948)
還元金収益	1, 090, 448	0	1, 090, 448
共済金収益	6, 405, 000	6, 748, 500	△ 343, 500
健康維持増進事業収益	(112, 000)	(72, 200)	(39, 800)
利用者負担金収益	112, 000	72, 200	39, 800
自己啓発・余暇活動事業収益	(2, 149, 600)	(2, 602, 600)	(△ 453, 000)
自己啓発事業参加者負担金収益	106, 300	130, 600	△ 24, 300
割引事業参加者負担金収益	2, 043, 300	2, 472, 000	△ 428, 700
受取補助金等	[15, 000, 000]	[15, 000, 000]	[0]
受取地方公共団体等補助金	15, 000, 000	15, 000, 000	0
雑収益	[509, 089]	[594, 391]	[△ 85, 302]
雑収益	(509, 089)	(594, 391)	(△ 85, 302)
受取利息	62	289	△ 227
雑収益	509, 027	594, 102	△ 85, 075
経常収益計	49, 293, 236	49, 181, 390	111, 846
(2) 経常費用			
事業費	[36, 157, 822]	[36, 106, 696]	[51, 126]
在職中の生活安定事業費	(15, 497, 452)	(15, 833, 238)	(△ 335, 786)
共済給付事業費	15, 477, 872	15, 828, 608	△ 350, 736
生活資金融資斡旋事業費	9, 650	0	9, 650
通信運搬費	9, 930	4, 630	5, 300
健康維持増進事業費	(991, 348)	(554, 681)	(436, 667)
健康管理事業費	646, 000	311, 000	335, 000
スポーツ大会等運営費	195, 176	150, 301	44, 875
体育施設利用事業費	144, 000	90, 000	54, 000
通信運搬費	6, 172	3, 380	2, 792
自己啓発・余暇活動事業費	(7, 547, 432)	(8, 775, 676)	(△ 1, 228, 244)
自己啓発活動補助事業費	388, 086	419, 714	△ 31, 628
ツアー事業費	870, 078	1, 158, 040	△ 287, 962
催物事業費	1, 719, 634	1, 965, 937	△ 246, 303
割引指定店等事業費	4, 424, 665	5, 088, 200	△ 663, 535
通信運搬費	144, 969	143, 785	1, 184
人件費	(9, 715, 494)	(8, 409, 327)	(1, 306, 167)
給料手当	7, 977, 236	6, 995, 270	981, 966
退職給付費用	141, 100	86, 576	54, 524
福利厚生費	1, 261, 158	1, 063, 481	197, 677
中退金掛金	336, 000	264, 000	72, 000
運営費	(2, 228, 466)	(2, 378, 444)	(△ 149, 978)
印刷製本費	1, 762, 560	1, 861, 500	△ 98, 940
通信運搬費	457, 906	464, 944	△ 7, 038
報奨費	8, 000	52, 000	△ 44, 000
その他の事業費	(177, 630)	(155, 330)	(22, 300)
振込手数料	27, 230	25, 730	1, 500
その他の経費	150, 400	129, 600	20, 800
管理費	[13, 874, 195]	[13, 865, 706]	[8, 489]
人件費	(10, 132, 876)	(9, 891, 792)	(241, 084)
役員等費用弁償	54, 000	50, 000	4, 000
給料手当	8, 380, 273	8, 278, 174	102, 099
退職給付費用	83, 820	△ 31, 398	115, 218
福利厚生費	1, 350, 783	1, 331, 016	19, 767
中退金掛金	264, 000	264, 000	0



運営費	(3,741,319)	(3,973,914)	(△ 232,595)
旅費交通費	113,620	183,540	△ 69,920
印刷製本費	54,000	36,720	17,280
通信運搬費	125,264	146,616	△ 21,352
減価償却費	31,104	15,552	15,552
消耗什器備品費	0	42,984	△ 42,984
消耗品費	194,938	182,521	12,417
修繕費	0	46,240	△ 46,240
賃借料	2,090,322	2,098,578	△ 8,256
使用料	206,665	234,519	△ 27,854
手数料	233,556	235,949	△ 2,393
保険料	84,829	131,889	△ 47,060
燃料費	47,667	47,322	345
光熱水費	195,784	218,955	△ 23,171
諸謝金	23,630	44,646	△ 21,016
会議費	4,713	3,149	1,564
租税公課	118,187	145,574	△ 27,387
負担金	117,040	117,040	0
委託料	0	42,120	△ 42,120
寄付金	100,000	0	100,000
経常費用計	50,032,017	49,972,402	59,615
当期経常増減額	△ 738,781	△ 791,012	52,231
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	[0]	[1]	[△ 1]
什器備品除却損	0	1	△ 1
経常外費用計	0	1	△ 1
当期経常外増減額	0	△ 1	1
当期一般正味財産増減額	△ 738,781	△ 791,013	52,232
一般正味財産期首残高	29,941,500	30,732,513	△ 791,013
一般正味財産期末残高	29,202,719	29,941,500	△ 738,781
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	30,000,000	30,000,000	0
指定正味財産期末残高	30,000,000	30,000,000	0
III 正味財産期末残高	59,202,719	59,941,500	△ 738,781

# 貸借対照表

平成29年3月31日現在

(平成28年度)

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金預金	12,200,155	13,036,390	△ 836,235
未収金	169,500	202,300	△ 32,800
前払金	143,045	143,345	△ 300
流動資産合計	12,512,700	13,382,035	△ 869,335
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
積立預金	48,922,640	48,697,720	224,920
特定資産合計	48,922,640	48,697,720	224,920
(2) その他の固定資産			
車両運搬具	949,050	949,050	0
減価償却累計額	△ 949,049	△ 949,049	0
ソフトウェア	108,864	139,968	△ 31,104
電話加入権	4,000	4,000	0
その他固定資産合計	112,865	143,969	△ 31,104
固定資産合計	49,035,505	48,841,689	193,816
資産合計	61,548,205	62,223,724	△ 675,519
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金	648,315	838,388	△ 190,073
預り金	5,146	18,525	△ 13,379
賞与引当金	826,112	784,318	41,794
流動負債合計	1,479,573	1,641,231	△ 161,658
2. 固定負債			
退職給付引当金	865,913	640,993	224,920
固定負債合計	865,913	640,993	224,920
負債合計	2,345,486	2,282,224	63,262
<b>III 正味財産の部</b>			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	30,000,000	30,000,000	0
(うち特定資産への充当額)	(30,000,000)	(30,000,000)	(0)
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	29,202,719	29,941,500	△ 738,781
(うち特定資産への充当額)	(18,056,727)	(18,056,727)	(0)
正味財産合計	59,202,719	59,941,500	△ 738,781
負債及び正味財産合計	61,548,205	62,223,724	△ 675,519

キャッシュ・フロー計算書  
平成28年 4月 1日から平成29年 3月31日まで

直接法  
(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 事業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 事業活動収入			
特定資産運用収入	22,999	22,199	800
入会金収入	117,000	159,000	△ 42,000
会費収入	23,865,100	23,958,200	△ 93,100
事業収入	9,609,548	9,245,300	364,248
補助金等収入	15,000,000	15,000,000	0
雑収入	509,089	594,391	△ 85,302
その他の事業活動収入	226,116	325,591	△ 99,475
事業活動収入計	49,349,852	49,304,681	45,171
2. 事業活動支出			
事業費支出	16,051,147	14,751,962	1,299,185
管理費支出	10,508,905	10,454,528	54,377
その他の事業活動支出	23,401,115	24,634,095	△ 1,232,980
事業活動支出計	49,961,167	49,840,585	120,582
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 611,315	△ 535,904	△ 75,411
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 投資活動収入			
投資活動収入計	0	0	0
2. 投資活動支出			
特定資産取得支出	224,920	0	224,920
投資活動支出計	224,920	0	224,920
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 224,920	0	△ 224,920
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	0	0
V 現金及び現金同等物の増減額	△ 836,235	△ 535,904	△ 300,331
VI 現金及び現金同等物の期首残高	13,036,390	13,572,294	△ 535,904
VII 現金及び現金同等物の期末残高	12,200,155	13,036,390	△ 836,235

## 財産目録

平成29年3月31日現在  
(平成28年度)

(単位：円)

科 目	金	額
I 資産の部		
1. 流動資産		
現金預金	[12,200,155]	
現金	(0)	
普通預金	(12,200,155)	
七十七銀行石巻支店	9,642,058	
東北労働金庫石巻支店	2,558,097	
未収金	[169,500]	
未収入会金	11,500	
未収会費	10,500	
その他の未収金	147,500	
前払金	[143,045]	
流動資産合計		12,512,700
2. 固定資産		
(1) 特定資産		
積立預金	[48,922,640]	
生活資金預託資産	7,000,000	
退職給付引当資産	865,913	
自立化基金積立資産	11,056,727	
事業運営積立資産	30,000,000	
特定資産合計	48,922,640	
(2) その他固定資産		
車両運搬具	949,050	
減価償却累計額	[△ 949,049]	
車両運搬具	△ 949,049	
ソフトウェア	108,864	
電話加入権	4,000	
その他固定資産合計	112,865	
固定資産合計		49,035,505
資産合計		61,548,205
II 負債の部		
1. 流動負債		
未払金	648,315	
預り金	5,146	
賞与引当金	826,112	
流動負債合計		1,479,573
2. 固定負債		
退職給付引当金	865,913	
固定負債合計		865,913
負債合計		2,345,486
正味財産		59,202,719

平成29年度 一般財団法人石巻地区勤労者福祉サービスセンター事業計画書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位:千円)

事業	内容	収入	支出	備考	
1	<p>在職中の生活安定に係る事業</p> <p>(1) 共済給付事業 会員の相互扶助と通帯を深め、不時の場合や祝い事等に対して共済給付を行う。</p> <p>・給付内訳</p> <p>給付事由 給付金額 (円) 見込件数 (件)</p> <p>結婚 20,000 40</p> <p>出産 10,000 70</p> <p>会員の小学校入学 10,000 100</p> <p>会員の中学校入学 10,000 100</p> <p>結婚 10,000 50</p> <p>成人 5,000 20</p> <p>還暦 8,000 80</p> <p>勤続20年 10,000 60</p> <p>勤続30年 10,000 35</p> <p>会 員 死 亡</p> <p>疾病死亡 100,000 1</p> <p>65歳未満 50,000 1</p> <p>65歳以上 150,000 1</p> <p>65歳未満 100,000 1</p> <p>65歳以上 250,000 1</p> <p>65歳未満 200,000 1</p> <p>65歳以上 30,000 3</p> <p>30,000 3</p> <p>20,000 3</p> <p>10,000 90</p> <p>傷病見舞金 5,000 10</p> <p>10,000 10</p> <p>休業14日以上 10,000 10</p> <p>休業30日以上 15,000 2</p> <p>休業60日以上 20,000 2</p> <p>休業90日以上 30,000 10</p> <p>休業120日以上 2,000~250,000 1</p> <p>障喜見舞金 10,000~300,000 1</p> <p>火災 3,000~90,000 2</p> <p>自然災害 10,000 2</p> <p>住宅災害による同居家族の死 10,000 2</p>	<p>9,860</p> <p>[9,860]</p> <p>(1,000)</p> <p>1,000</p> <p>(8,860)</p> <p>(千円)</p> <p>800</p> <p>700</p> <p>1,000</p> <p>1,000</p> <p>500</p> <p>100</p> <p>640</p> <p>600</p> <p>350</p> <p>100</p> <p>50</p> <p>150</p> <p>100</p> <p>250</p> <p>200</p> <p>90</p> <p>60</p> <p>900</p> <p>50</p> <p>100</p> <p>30</p> <p>40</p> <p>300</p> <p>250</p> <p>300</p> <p>180</p> <p>20</p> <p>[0]</p>	<p>19,192</p> <p>[19,152]</p> <p>(10,292)</p> <p>10,292</p> <p>(8,860)</p> <p>(千円)</p> <p>800</p> <p>700</p> <p>1,000</p> <p>1,000</p> <p>500</p> <p>100</p> <p>640</p> <p>600</p> <p>350</p> <p>100,000</p> <p>50,000</p> <p>150,000</p> <p>100,000</p> <p>250,000</p> <p>200,000</p> <p>30,000</p> <p>20,000</p> <p>10,000</p> <p>5,000</p> <p>10,000</p> <p>15,000</p> <p>20,000</p> <p>30,000</p> <p>2,000~250,000</p> <p>10,000~300,000</p> <p>3,000~90,000</p> <p>10,000</p> <p>[30]</p> <p>30</p> <p>[10]</p> <p>10</p>	<p>・共済掛金(全福共済へ) 会員3,200人 × @268円 × 12ヶ月 =</p> <p>・給付金額総額(会員へ)</p> <p>結婚 20,000 × 40 =</p> <p>出産 10,000 × 70 =</p> <p>会員の小学校入学 10,000 × 100 =</p> <p>会員の中学校入学 10,000 × 100 =</p> <p>結婚 10,000 × 50 =</p> <p>成人 5,000 × 20 =</p> <p>還暦 8,000 × 80 =</p> <p>勤続20年 10,000 × 60 =</p> <p>勤続30年 10,000 × 35 =</p> <p>会 員 死 亡</p> <p>疾病死亡 100,000 × 1 =</p> <p>65歳未満 50,000 × 1 =</p> <p>65歳以上 150,000 × 1 =</p> <p>65歳未満 100,000 × 1 =</p> <p>65歳以上 250,000 × 1 =</p> <p>65歳未満 200,000 × 1 =</p> <p>65歳以上 30,000 × 3 =</p> <p>30,000 × 3 =</p> <p>20,000 × 3 =</p> <p>10,000 × 90 =</p> <p>5,000 × 10 =</p> <p>10,000 × 10 =</p> <p>15,000 × 2 =</p> <p>20,000 × 2 =</p> <p>30,000 × 10 =</p> <p>2,000~250,000 × 1 =</p> <p>10,000~300,000 × 1 =</p> <p>3,000~90,000 × 2 =</p> <p>10,000 × 2 =</p> <p>[30]</p> <p>30</p> <p>[10]</p> <p>10</p>	<p>・生活資金融資あっせん事業 貸出限度額 50万円 利率 2.4% 目的 : 医療、出産、罹災、教育等</p> <p>・通信運搬費</p> <p>勤続1年以上、在会6月以上 貸付翌月~36月以内元利均等払</p>

事業内容	収入	支出	備考
2 健康の維持増進に係る事業	175	1,327	
(1) 健康管理事業	[0]	[850]	
① 人間ドック利用補助事業 個人負担で人間ドックを利用した場合に補助を行う。 1人年度内1回	0	(150) 150 =	・人間ドック利用補助 @ 3,000 × 50名 =
② インフルエンザ予防接種補助事業 個人負担でインフルエンザ予防接種をした場合に補助を行う。 1人年度内1回	0	(700) 700 =	・インフルエンザ予防接種補助 @ 1,000 × 700名 =
③ 健康維持増進普及活動の実施 時期 2月 人員 会員事業所の全会員 対象 会員 広報 会報、通知	0	(0) 0 =	・普及促進に係る事業 ・会報紙での普及促進及び資料配付
(2) スポーツ大会等事業	[0]	[242]	
① ホウリング交流会 時期 5月、1月の平日 場所 プレナミヤギ 人員 各80名 対象 会員・家族・一般 広報 会報	0	(192) 192 =	@ 1,200 × 80名 × 2回 =
② アイススケートを楽しむ 時期 12月～1月 場所 プレナミヤギ 人員 100名 対象 会員・家族 広報 会報	0	(50) 50 =	@ 500 × 100名 =
(3) 体育施設利用助成事業 健康増進のため体育施設の利用について情報を提供し、 利用料金の一部を助成する。	[175]	[225]	
① 利用補助 1 対象施設 あいプラザ・石巻 （グリーンルーム・温水プール） 対象 会員	175	(225) 225 =	・利用者負担金 @ 3,500 × 50セット = ・利用回数券購入代金 @ 4,500 × 50セット =
(4) 通信運搬費	[0]	[10]	
3 老後の生活安定に係る事業	0	27	
(1) 豊かな老後生活のための生涯生活設計の普及 退職後の豊かな生活を送るため、普及促進を実施する。	0		

(単位:千円)

事業内容	収入	支出	備考
① 定年後を有意義に過ごすセミナー 時期 3月 場所 飛騨園 人員 15名 対象 会員事業所の会員、一般 広報 会報、通知	0	・普及促進に係る事業 @ 1,000 × 15名 = 講師料等 @ 11,250 × 1名 =	[27] 15 12
4 自己啓発・余暇活動に係る事業	2,418		8,291
(1) 自己啓発 余暇時間を有意義に過ごすために行う。	[178]		[510]
① ホヤ玉子づくり 時期 5月の日曜日 場所 女川町内 人員 15名 対象 会員、家族、一般 広報 会報	・参加者負担金 @ 800 × 15名 =		(35) 20 15
② カーデニング教室 時期 5月の日曜日 場所 石巻市内 人員 15名 対象 会員、家族、一般 広報 会報	・参加者負担金 @ 1,000 × 15名 =		(42) 30 12
③ 創作陶芸教室 時期 7月の日曜日 場所 石巻市内 人員 30名 対象 会員、家族、一般 広報 会報	・参加者負担金 @ 1,000 × 30名 =		(89) 63 26
④ 野菜クッキング教室 時期 8月の平日 場所 石巻市内 人員 15名 対象 会員、家族、一般 広報 会報	・参加者負担金 @ 1,000 × 15名 =		(36) 21 15
⑤ 手打ちそば 時期 10月の日曜日 場所 石巻市内 人員 7名 対象 会員、家族、一般 広報 会報	・参加者負担金 @ 1,000 × 7名 =		(30) 18 12
⑥ クリスマス料理教室 時期 12月の日曜日 場所 石巻市内 人員 15名 対象 会員、家族、一般 広報 会報	・参加者負担金 @ 800 × 15名 =		(36) 21 15

(単位:千円)

事業内容	収入	支出	備考	
⑦ クラブトップで籠作り 時期 1月の日曜日 場所 石巻市内 人員 15名 対象 会員・家族・一般 広報 会報	・参加者負担金 @ 800 × 15名 =	@ 1,500 × 15名 = 講師料・施設使用料等 @ 11,250 × 1名 =	(35) 23 12	
⑧ 親子でキャラクター・ペン教室 時期 2月の日曜日 場所 石巻市内 人員 15名 対象 会員・家族・一般 広報 会報	・参加者負担金 @ 1,000 × 15名 =	@ 1,400 × 15名 = 講師料・施設使用料等 @ 14,250 × 1名 =	(36) 21 15	
⑨ 雑わらし寿司教室 時期 2月の日曜日 場所 石巻市内 人員 15名 対象 会員・家族・一般 広報 会報	・参加者負担金 @ 1,000 × 15名 =	@ 1,600 × 15名 = 講師料・施設使用料等 @ 14,250 × 1名 =	(39) 24 15	
⑩ コーヒーセミナー 時期 3月の日曜日 場所 石巻市内 人員 15名 対象 会員・家族・一般 広報 会報	・参加者負担金 @ 1,000 × 15名 =	@ 3,000 × 15名 =	(45) 45	
⑪ ミニブーケ教室 時期 3月の日曜日 場所 石巻市内 人員 15名 対象 会員・家族・一般 広報 会報	・参加者負担金 @ 1,000 × 15名 =	@ 2,000 × 15名 = 講師料・施設使用料等 @ 11,250 × 1名 =	(42) 30 12	
⑫ アートフラワー教室 時期 3月の日曜日 場所 石巻市内 人員 15名 対象 会員・家族・一般 広報 会報	・参加者負担金 @ 1,000 × 15名 =	@ 2,200 × 15名 = 講師料・施設使用料等 @ 11,250 × 1名 =	(45) 33 12	
(2) ツア一事業 心身のリフレッシュのため、職場単位や家族そろって楽しい余暇を過ごす。	[0]	[1,081]		
① 南会津と喜多方の旅(日帰り) 時期 6月の日曜日 場所 福島県 人員 40名 対象 会員・家族・一般 広報 会報	0	・会員補助 @ 3,500 × 30名 = ・登壇家族補助 @ 2,500 × 10名 =	(130) 105 25	



(単位:千円)

事業内容	収入	支出	備考
② 葉天イーツ観覧ツアー(日帰り) 時期 8月の土曜日又は日曜日 場所 宮城県 人員 40名 対象 会員・家族・一般 広報 会報	0	・会員補助 @ 3,500 × 35名 = ・登録家族補助 @ 3,000 × 5名 =	(138) 123 15
③ 東京デイズニューリゾートツアー(1泊2日) 時期 12月の土・日曜日 場所 千葉県 人員 40名 対象 会員・家族・一般 広報 会報	0	・会員補助 @ 8,000 × 30名 = ・登録家族補助 @ 7,000 × 10名 =	(310) 240 70
④ アウトレット巡りの優雅なツアー(日帰り) 時期 1月の日曜日 場所 宮城県 人員 40名 対象 会員・家族・一般 広報 会報	0	・会員補助 @ 3,500 × 30名 = ・登録家族補助 @ 2,500 × 10名 =	(130) 105 25
⑤ 東京リゾートツアー(1泊2日) 時期 2月の土・日曜日 場所 東京 人員 40名 対象 会員・家族・一般 広報 会報	0	・会員補助 @ 8,000 × 30名 = ・登録家族補助 @ 7,000 × 10名 =	(310) 240 70
⑥ ツアーに係る旅費	[0]	・旅費交通費 @ 2,600 × 5日 =	(13) 13 ・全日当@2,600(県外) [1,665]
(3) 催物事業	0	・会員及び登録家族補助 @ 300 × 300名 =	(90) 90
① 石巻でいちご狩り 時期 6月の日曜日 場所 石巻市内 人員 300名 対象 会員・家族・一般 広報 会報	0	・会員補助 @ 3,500 × 180名 = ・登録家族補助 @ 2,500 × 20名 =	(680) 630 50
② 納涼ビアパーティー 時期 7月の平日 場所 石巻市内 人員 200名 対象 会員・家族・一般 広報 会報	0	・会員補助 @ 3,500 × 140名 = ・登録家族補助 @ 2,500 × 20名 =	(540) 490 50
③ ワインと秋の味覚を楽しむ会 時期 11月の平日 場所 石巻市内 人員 160名 対象 会員・家族・一般 広報 会報	0		

事業内容	収入	支出	備考
<b>④ 焼肉食べ放題</b> 時期 2月の平日 場所 石巻市内 人員 250名 対象 会員・家族・一般 広報 会報	0	・会員補助 @ 1,500 × 210名 = ・登録家族補助 @ 1,000 × 40名 =	(355) 315 40
<b>(4)割引事業</b> 割引指定店及び施設利用・購入補助(チケット制) ① 石巻でタケノコ狩り 時期 5~6月 場所 石巻市内 人員 100名 対象 会員 広報 会報	[2,240]	@ 500 × 100名 × 1回 =	[4,885] (50) 50
② ぐるめチケット 時期 5・9・11月 場所 石巻市内・東松島市内・女川町内 人員 各300名 対象 会員 広報 会報	0	@ 500 × 300名 × 3回 =	(450) 450
③ プルオーバーバー-食べ放題 時期 6~7月 場所 大崎・栗原市内 人員 100名 対象 会員 広報 会報	0	@ 300 × 100名 × 1回 =	(30) 30
④ うなぎで夏バテ解消 時期 7月 場所 石巻市内 人員 200名 対象 会員 広報 会報	0	@ 500 × 200名 × 1回 =	(100) 100
⑤ 仙台商みの杜水族館 時期 7~8月 場所 仙台市内 人員 200名 対象 会員 広報 会報	0	@ 500 × 200名 × 1回 =	(100) 100
⑥ お花チケット 時期 8月 場所 石巻市内・東松島市内・女川町内 人員 200名 対象 会員 広報 会報	0	@ 1,000 × 200名 =	(200) 200

(単位:千円)

事業内容	収入	支出	備考
⑦ みずみずしい梨祭り 時期 9月 場所 利府町内 人員 100名 対象 会員 広報 会報	0	@ 500 × 100名 =	(50) 50
⑧ 映画上映会 時期 10月 場所 石巻市内 人員 300名 対象 会員 広報 会報	0	@ 500 × 300名 × 1回 =	(150) 150
⑨ さんま収穫祭 時期 10月 場所 女川町内 人員 250名 対象 会員 広報 会報	0	@ 1,000 × 250名 =	(250) 250
⑩ 東松島でさつまいも掘り 時期 10月 場所 東松島市内 人員 100名 対象 会員 広報 会報	0	@ 500 × 100名 =	(50) 50
⑪ 東松島で大根祭り 時期 11月 場所 東松島市内 人員 100名 対象 会員 広報 会報	0	@ 300 × 100名 =	(30) 30
⑫ 焼き牡蠣を食べよう 時期 11~12月 場所 石巻市内 人員 150名 対象 会員 広報 会報	0	@ 500 × 150名 =	(75) 75
⑬ コンサートチケット等あつせん	(1,800) 1,800	・コンサートチケット購入代 @ 6,800 × 300名 =	(2,040) 2,040
⑭ レジャー施設利用補助	0	・利用補助金 デイズニューリゾート @ 1,000 × 280名 = 映画館 @ 300 × 800名 =	(520) 280 240
⑮ 指定保養施設宿泊補助	0	・宿泊助成 @ 1,000 × 20名 =	(20) 20

(単位:千円)

事業内容	収入	支出	備考
⑤ スキーリゾート前売券あっせん	(440) ・会員負担金 × 80枚 = 200 ・一般負担金 × 80枚 = 240	・スキーリゾート前売券購入代 @ 3,000 × 160枚 =	(480) 480
⑦ 推奨旅行あっせん	0	・センター推奨旅行助成 会員 @ 2,000 × 60名 = 家族 @ 1,000 × 20名 =	(140) 120 20
⑧ 宿泊施設あっせん	0	・宿泊施設旅行助成 会員 @ 1,000 × 110名 = 家族 @ 1,000 × 40名 =	(150) 110 40
(5) 通信運搬費	[0]	・通信運搬費	[200] 200
5 財産形成に係る事業	0		0
(1)豊かな生活を送るための事業の普及 財産形成に係る普及促進を実施する。			
①財産形成のための普及活動の実施 時期 10月 人員 会員事業所の全会員 対象 会員 会報、通知 広報 会報、通知	0	・普及促進に係る事業	(0) 0
6 その他の事業	0		
(1)事業参加費等の振込手数料	[0]	・郵便振替手数料	100 [35] (35)
(2)その他の経費	[0]	・ラジオ石巻放送料 1ヶ月 @ 5,400 × 12ヶ月 =	[65] (65) ・会報紙での普及促進及び資料配付

平成29年度 一般財団法人石巻地区勤労者福祉サービスセンター収支予算書  
平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
特定資産運用収入	[20]	[21]	[△ 1]	
特定資産利息収入	20	21	△ 1	
入会金収入	[200]	[200]	[0]	
入会金収入	200	200	0	500円×400人
会費収入	[26,880]	[26,040]	[840]	
正会員会費収入	26,880	26,040	840	700円×3,200人×12ヶ月
事業収入	[12,453]	[11,901]	[552]	
生活安定事業収入	(9,860)	(9,770)	(90)	
還元金収入	1,000	1,000	0	} 全労済
共済金収入	8,860	8,770	90	
健康維持増進事業収入	(175)	(175)	(0)	
利用者負担金収入	175	175	0	
自己啓発・余暇活動事業収入	(2,418)	(1,956)	(462)	
自己啓発事業参加者負担金収入	178	171	7	
割引事業参加者負担金収入	2,240	1,785	455	
補助金等収入	[15,000]	[15,000]	[0]	
地方公共団体等補助金収入	15,000	15,000	0	市町：15,000千円
雑収入	[419]	[419]	[0]	
雑収入	(419)	(419)	0	
受取利息収入	1	1	0	預金利息等
雑収入	418	418	0	ニュース・ガイドブック広告料等
事業活動収入計	54,972	53,581	1,391	
2. 事業活動支出				
事業費支出	[41,503]	[41,341]	[162]	
在職中の生活安定事業費支出	(19,192)	(18,800)	(392)	
共済給付事業費支出	19,152	18,740	412	
共済掛金支出	10,292	9,970	322	共済掛金：268円
共済給付金支出	8,860	8,770	90	会員への給付金
生活資金融資斡旋事業費支出	30	50	△ 20	
通信運搬費支出	10	10	0	
健康維持増進事業費支出	(1,327)	(1,304)	(23)	
健康管理事業費支出	850	850	0	人間ドック・インフルエンザ助成金等
スポーツ大会等運営費支出	242	219	23	ボウリング交流会等
体育施設利用事業費支出	225	225	0	
通信運搬費支出	10	10	0	
老後生活安定事業費支出	(27)	(28)	(△ 1)	
老後生活安定事業費支出	27	28	△ 1	
自己啓発・余暇活動事業費支出	(8,291)	(8,998)	(△ 707)	
自己啓発活動補助事業費支出	510	432	78	料理講座等
ツアー事業費支出	1,031	1,486	△ 455	バスツアー等
催物事業費支出	1,665	2,420	△ 755	事業所間の交流催物等
割引指定店等事業費支出	4,885	4,460	425	コンサートチケット等
通信運搬費支出	200	200	0	
人件費支出	(10,013)	(9,517)	(496)	
給料手当支出	8,366	7,929	437	プロパー2人
福利厚生費支出	1,311	1,252	59	プロパー2人
中退金掛金支出	336	336	0	プロパー2人
運営費支出	(2,553)	(2,529)	(24)	
印刷製本費支出	1,816	1,792	24	会報、ガイドブック等
通信運搬費支出	657	657	0	会報発送料、インターネット接続料等
報奨費支出	80	80	0	新規会員紹介報奨費
その他の事業費支出	(100)	(165)	(△ 65)	
振込手数料支出	35	35	0	
その他の経費支出	65	130	△ 65	ラジオ放送料

管理費支出	[14,395]	[14,197]	[198]	
人件費支出	(10,260)	(10,088)	(172)	
役員等費用弁償支出	72	72	0	
給料手当支出	8,550	8,393	157	プロパー1人/嘱託2人
福利厚生費支出	1,374	1,359	15	プロパー1人/嘱託2人
中退金掛金支出	264	264	0	プロパー1人
運営費支出	(4,135)	(4,109)	(26)	
旅費交通費支出	177	181	△ 4	会議等出張旅費等
印刷製本費支出	38	51	△ 13	封筒印刷費等
通信運搬費支出	181	181	0	郵便料、電話料等
消耗品費支出	159	195	△ 36	事務用消耗品等
修繕費支出	80	40	40	公用車修繕料等
賃借料支出	2,091	2,102	△ 11	PC、複写機借上料等
使用料支出	254	253	1	コピーチャージ料等
手数料支出	405	405	0	口座振替手数料等
保険料支出	123	96	27	
燃料費支出	73	78	△ 5	公用車ガソリン代
光熱水費支出	214	227	△ 13	電気料、水道料
諸謝金支出	32	32	0	登記料等
会議費支出	7	8	△ 1	会議賄費
租税公課支出	153	127	26	自動車重量税等
負担金支出	135	120	15	
委託料支出	11	11	0	パソコン業務委託
雑支出	2	2	0	
事業活動支出計	55,898	55,538	360	
事業活動収支差額	△ 926	△ 1,957	1,031	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出				
特定資産取得支出	[74]	[0]	[74]	
退職給付引当資産取得支出	(74)	(0)	(74)	
積立預金支出	74	0	74	
投資活動支出計	74	0	74	
投資活動収支差額	△ 74	0	△ 74	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出	0	43	△ 43	
当期収支差額	△ 1,000	△ 2,000	1,000	
前期繰越収支差額	1,000	2,000	△ 1,000	
次期繰越収支差額	0	0	0	